

かみね 議会だより

217号

令和8年

第1回臨時会(2月)

第1回定例会(3月)

P2	こんなことが決まりました(主な議案)
P6~7	予算特別委員会審査報告
P8	議案賛否表
P9	意見書
P12~23	そこが聞きたい(一般質問)
P24	研修報告



令和8年度
上峰小学校入学式



令和8年度
上峰中学校入学式



古墳公園の桜灯



議会ホームページ

令和8年 2月第1回臨時会、
3月第1回定例会で

こんなことが

決まりました

令和8年第1回臨時会は令和8年2月24日に開催され2議案を原案のとおり可決しました。第1回定例会は3月6日から23日までの18日間開催され、15議案を原案のとおり可決、3件の人事案と1件の諮問を同意しました。

令和7年度一般会計
補正予算(専決第1
号)の主なもの

・ 衆議院議員選挙に係る予算
1、196万5千円

賛成 全員

上峰町乳児等通園支
援事業の設備及び運
営に関する基準を定める
条例の一部改正

・ 特例地域型保育給付費に係る
特別保育を行う事業者を対象
とした要件緩和を実施するた
めの改正

賛成 全員

上峰町職員の旅費に
関する条例の一部改
正

・ 国家公務員旅費法の改正に伴
い、旅費の支給基準を実費相
当支給へ変更するための改正

賛成 全員

上峰町教育委員会委
員の選任について

氏名 平川 未代
ひらかわ みよ
井手口
年齢 71歳
任期 令和8年4月1日から
令和12年3月31日まで

同意 全員



上峰町教育委員会委
員の選任について

氏名 鶴田 光代
つるだ みつよ
三上
年齢 55歳
任期 令和8年4月1日から
令和12年3月31日まで

同意 全員



上峰町監査委員の選
任について

氏名 中尾 正秀
なかお まさひで
井手口
年齢 75歳
任期 令和8年4月1日から
令和12年3月31日まで

同意 全員



人権擁護委員の推薦
について

氏名 原 進二
はら しんじ
八枚
年齢 60歳

同意 全員



主なものを
紹介します

令和8年2月 第1回臨時会
令和7年度一般会計補正予算 (第10号)

3,912万円

物価高対応子育て応援手当

18歳未満の町民1人あたり2万円を支給する
ものです。

3,800万円

物価高対応子育て応援手当
に係るシステム改修委託料

70万円

主なものを
紹介します

令和8年3月 第1回定例会
令和7年度一般会計補正予算 (第11号)

▲8,337万円

地域通貨業務委託料
(物価高騰生活者支援事業)

町民一人あたり1万円分のミネカポイントを
支給する事業です。

1億300万円

地域通貨業務委託料
(子育て世帯支援事業)

18歳未満の町民一人あたり5kg相当のお米ポイント
を支給する事業です。

930万円

地域通貨業務委託料
(高齢者支援事業)

65歳以上の町民一人あたり5千円分のミネカポイ
ントを支給する事業です。

1,280万円

医療機関物価高騰対応
支援金

1医療機関あたり4万円を支給するものです。

40万円

戸籍附票への旧氏等記載に
係るシステム改修業務委託料

322万3千円

県営外記ため池整備
事業負担金

402万円

町道新設改良工事費

882万3千円

育英資金貸付基金積立金

640万7千円

主なものを
紹介します

令和8年度 一般会計予算

123億1,937万9千円

会計別予算

会計名		予算額 ()内は令和7年度当初予算
一般会計		123億1,937万9千円 (101億9,686万2千円)
特別会計	国民健康保険	9億9,340万2千円 (10億1,536万3千円)
	後期高齢者医療保健	1億7,939万円 (1億5,259万8千円)
	土地取得	9千円 (9千円)
	農業集落排水	7億9,518万7千円 (7億9,045万5千円)
総合額		142億8,736万7千円 (121億5,528万7千円)

ふるさと納税 積立金

ふるさと納税寄附金基金への積立金です。

31億6,915万2千円

庁舎エレベーター 改修工事

役場庁舎エレベーターの老朽化に伴う改修工事費です。

4,300万円

物価高騰支援 販売促進支援金

町内の事業者に対する販売促進支援金です。

9,900万円

地域おこし協力隊 委託料

有機農産物（オーガニック）に関する補助を行うための人材を雇用するもの。

541万2千円

さが園芸生産888億円 推進事業費補助金

園芸農業を振興するため、園芸ハウス、機械等の購入・整備に対する支援の予算です。

1,519万7千円

町道補修等工事費

町道10路線の補修・改良工事費です。

8,460万円

ため池遠隔監視 システム設置工事費

外記のため池及び下流域の遠隔監視システムの導入予算です。

440万円

中学校体育館空調 設置・断熱・屋根改修 工事実施設計委託料

中学校体育館の空調設備や屋根の改修工事にかかる実施設計のための予算です。

1,507万5千円

物価高騰対策支援

補正予算と当初予算にて、予算化された物価高騰対策支援の概要は以下の通りとなります。

全町民

地域通貨
10,000P

65歳以上※

地域通貨
5,000P

18歳以下※

現金
20,000円
お米P
5kg相当

例えば・・・

お父さん(40代)、お母さん(30代)、娘(小学生)、息子(中学生)の4人家族の場合



地域通貨	10,000P	X	4人
現金	20,000円	X	2人
お米P	5kg相当	X	2人

※高校生年代の18歳以下の方が対象となります
※基準日がございます
※4月下旬より給付予定となります

町内事業者

販売促進に9,900万

医療機関

現金
40,000円

※1医療機関あたり

農業従事者

肥料や農薬費用の一部を助成

予算特別委員会 審査報告

令和8年3月6日の本会議において、本委員会に付託された議案第11号 令和8年度上峰町一般会計予算について、3月13日から16日にわたり委員会を開催し慎重に審議いたしました。

質疑終結のあと直ちに採決を行った結果、全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、審議の過程での主な質疑は次のとおりです。

【総務課】

Q 消防団について、引き続き消防団員の募集に努めること。

A 消防団活動の周知や魅力発信を一層進めるとともに、加入促進に向けた取組を継続的に実施し、引き続き消防団員の確保と募集を積極的に努めます。

【産業課】

Q 集落支援員が必要な装備については、早めの予算措置を行うこと。

A 必要に応じて予算措置を行います。

Q 遠隔監視システム設置について、江迎の幹線水路への設置も検討すること。

A 江迎の幹線水路への設置について検討します。

Q 地域通貨業務委託料について、実態調査を行い地域通貨のポイント失効が減るよう努めること。

A ホームページ、LINEなどを活用してポイント失効の削減に努めます。



【政策課】

Q 地域おこし協力隊の住宅借り上げ料について、公営住宅の空き部屋活用も選択肢に入れて検討すること。

A 制度内容を踏まえ検討します。

Q 公園の規模に応じた維持管理委託を検討する意向。

A 効率性・経済性を研究し、検討します。

【建設課】

Q 町道下津毛住宅1号線について、東側交差点についても改良を検討する意向。

A 改良については、外記の橋の欄干部分に重点を置いて計画しておりますが、広域的な視点から、東側交差点についても検討します。

Q 耐震診断派遣事業業務委託料について、対象となる建築物の耐震診断に向けて周知に努めること。

A

対象建築物の所有者等が地震防災対策として自らの問題として捉え、取り組んでいただけるよう、事業の周知に努めます。

【教育課】

Q 中学校体育館空調設置・断熱・屋根改修工事実施設計委託料について、工事完了までの期間、雨天時の雨漏り対策を検討すること。

A 既存の雨漏り箇所の再確認を行い、対策を検討します。

Q 親環境無償給食推進事業委託料について、オーガニック食材を増やしていくよう努める意向。

A オーガニック食材の調達に一層努めます。

自治功労者表彰

次の3名の方が受賞されました。

・全国町村議会議長会会長表彰（議員27年以上）
吉富隆氏

・全国町村議会議長会会長表彰（議員15年以上）
寺崎太彦氏

・佐賀県町村議会議長会会長表彰（議員11年以上）
吉田豊氏



▲写真左から吉田豊氏、吉富隆氏、寺崎太彦氏

令和8年 第1回臨時会、第1回定例会 議案賛否表

〈賛否表〉

○は賛成 ×は反対

議案番号	件名	採決結果	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
			蔵戸新	石橋信	江崎文男	鈴木千春	大川徹也	原直弘	吉田豊	吉富隆	寺崎太彦	大川隆城

第1回臨時会

1	専決処分の承認を求めることについて (令和7年度上峰町一般会計補正予算(専決第1号))	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	令和7年度上峰町一般会計補正予算(第10号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

第1回定例会

3	上峰町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
4	上峰町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
5	上峰町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6	上峰町火入れに関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7	令和7年度上峰町一般会計補正予算(第11号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
8	令和7年度上峰町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
9	令和7年度上峰町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
10	令和7年度上峰町農業集落排水特別会計補正予算(第3号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
11	令和8年度上峰町一般会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12	令和8年度上峰町国民健康保険特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
13	令和8年度上峰町後期高齢者医療特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
14	令和8年度上峰町土地取得特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
15	令和8年度上峰町農業集落排水特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
16	上峰町教育委員会委員の選任について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
17	上峰町教育委員会委員の選任について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
18	上峰町監査委員の選任について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
19	上峰町職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
20	令和7年度上峰町一般会計補正予算(第12号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
諮問 1	人権擁護委員候補者の推薦について	適任	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
-	予算特別委員会審査報告	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

○議長は賛否の意思表示をすることはできません。採決の結果、可否同数のときは議長が裁決権を行使します。(過半数議決の場合)

討論・採決

国に対し 意見書を提出

再審法改正を求める意見書(案)

賛成
全員

討論・採決

えん罪は、国家による最大の人権侵害の一つである。えん罪被害者の人権救済は、人権国家を標ぼうするわが国にとってはもちろん、地域住民の人権を護る義務を有する地方自治体にとっても重要な課題といえる。

ところで、えん罪被害者を救済するための制度としては「再審」がある。しかし、その手続を定めた法律（刑事訴訟法第四編「再審」）には、再審請求手続の審理のあり方に関する規定がほとんどなく、裁判所の広範な裁量に委ねられている。このように、いわば「再審のルール」が存在しない状態となっているため、再審請求手続の審理の進め方は、事件を担当する裁判官によって区々となっており、再審請求手続の審理の適正さが制度的に担保されず、公平性も損なわれている。

その中でも、とりわけ再審手続における証拠開示の問題は重要である。過去の多くのえん罪事件では、警察や検察庁といった捜査機関の手元にある証拠が再審段階で明らかになって、それがえん罪被害者を救済するための大きな原動力となっている。したがって、えん罪被害者を救済するためには、えん罪被害者が捜査機関の手元にある証拠を利用できるよう、これを開示させる仕組みが必要であるが、現行法にはそのことを定めた明文の規定が存在せず、再審請求手続において証拠開示がなされる制度的保障はない。そのため、裁判官や検察官の対応いかんで、証拠開示の範囲に大きな差が生じているのが実情であって、このような格差を是正するためには、証拠開示のルールを定めた法律の制定が不可欠である。

しかも、再審開始決定がなされても、検察官がこれに不服申立てを行う事例が相次いでおり、えん罪被害者の速やかな救済が妨げられている。しかし、再審開始決定は、裁判をやり直すことを決定するにとどまり、有罪・無罪の判断は再審公判において行うことが予定されており、そこでは検察官にも有罪立証をする機会が与えられている。したがって、再審開始決定がなされたのであれば、速やかに再審公判に移行すべきであって、再審開始決定という、いわば中間的な判断に対して検察官の不服申立てを認めるべきではない。

よって、えん罪被害者を一刻も早く救済するために、再審法を速やかに改正するよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和8年3月23日

佐賀県上峰町議会

内閣総理大臣	高市	早苗	様
衆議院議長	森	英介	様
参議院議長	関口	昌一	様
法務大臣	平口	洋	様

令和7年度 **補**正予算

一般会計

2,586万2千円減額して、総額219億605万1千円となる

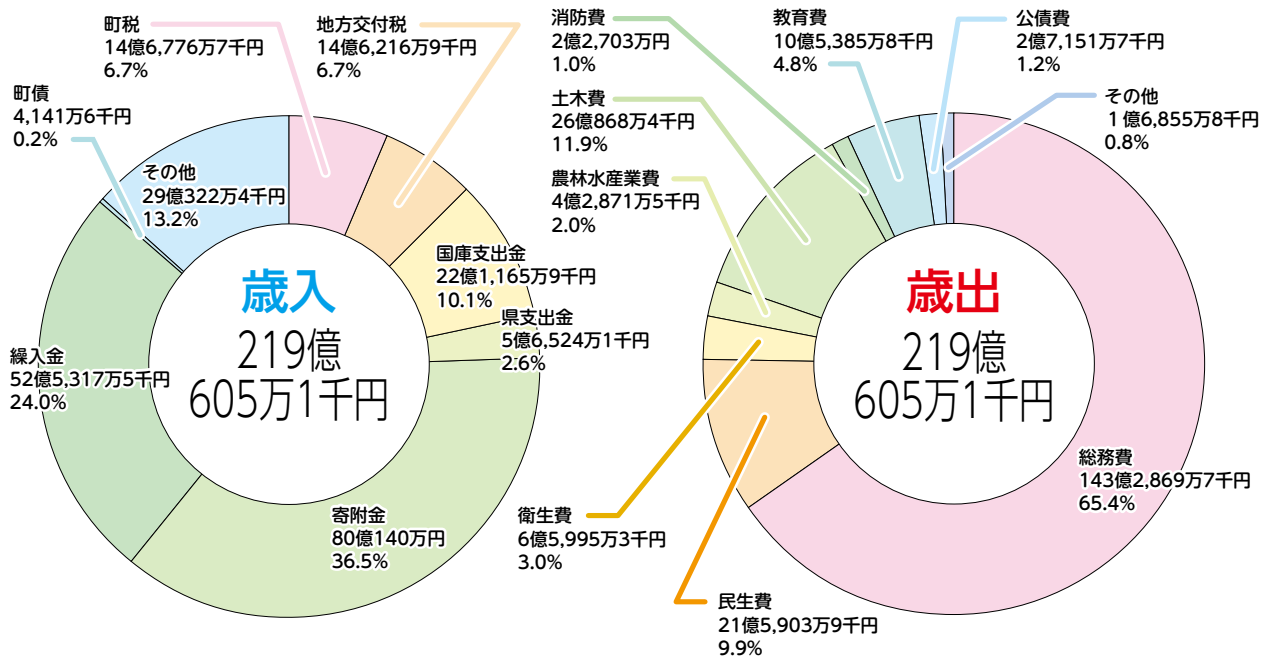
歳入補正予算の主なもの(増額のみ)

◎重点支援地方交付金	1億3,915万円
◎地方交付税普通交付税	9,437万2千円

歳出補正予算の主なもの(増額のみ)

◎地域通貨業務委託料(物価高騰生活者支援事業)	1億300万円
◎地域通貨業務委託料(子育て世帯支援事業)	930万円
◎地域通貨業務委託料(高齢者支援事業)	1,280万円

本会期までの累計



※町債とは借入金、公債費とは借入金の返済金です。
 ※国・県支出金は補助金です。

予
算

特別会計

国民健康保険特別会計

279万2千円を減額し、10億4,608万1千円となる

後期高齢者医療特別会計

66万4千円を減額し、1億7,503万3千円となる

農業集落排水特別会計 ※歳出予算額

147万6千円を増額し、8億114万7千円となる



議長挨拶

議長 大川 隆城

令和8年4月1日
 よいよ新年度がスタートしました。毎年のことですが2月～3月は定例議会や卒業式、各広域組合議会の定例会、加えて、市制施行20周年記念式典参加等により慌ただししい年度末模様でした。

議会の新しい取り組みとしてはタブレットの導入で、機能強化を計るため3月議会から使用開始し一年間かけて研修も重ねながら皆がスムーズに操作できるようにしたいと考えています。

中心市街地に昨年4

月「道の駅かみみね」がオープンし今年1月末には来場者100万人突破と大盛況が続き、2番目の定住促進住宅も完成し入居が始まり、商業施設も近々オープンとの事。今年は3番目の文教施設建設と中心市街地活性化事業が着々と進んでおり議会も一致協力し進めていきたいと思っています。

我が町上峰は県内市町で下から2番目に小さな町ですが、大きな市町に遅れをとることなく「負けてたまるか」の気持ちで常に持ち、さらに安全で住みよい町になりますように議会と行政が車の両輪の

ごとくお互いに切磋琢磨し努力を重ねていかなくてはならないと考えています。そのためには知恵を出し、アイデアを持ちより町の更なる発展のための提案をしていければと思っています。町民の方々と一丸になつての町づくりのいろんなご意見を聞かせいただくとともに、今後とも議会に対してのご支援、ご協力よろしくお願い致します。

議長交際費の支出状況 (令和7年度下半期)

区分	支出金額	支出内容
お礼	6,700円	振興常任委員研修受入れ先へ
会費	5,000円	上峰町遺族会懇談会
お礼	6,700円	総務厚生常任委員研修受入れ先へ
お礼	3,350円	議会運営委員研修受入れ先へ
お祝	10,000円	上峰町近圏少年剣道錬成大会
献花	15,000円	戦没者追悼式の折献花 (供花スタンド)
会費	14,000円	三神地区環境事務組合議会、脊振共同塵芥処理組合議会、神崎市・吉野ヶ里町葬祭組合議会意見交換会
合計	60,750円	

一般質問

そこが聞きたい!!

令和8年 第1回定例会（3月）

3月定例会の一般質問では9名の議員が通告し、9名の議員が登壇しました。通告内容は下記の通りです。

通告内容（○印が記事になっております）

質問順番	質問議員	二次元コード
1	 吉田 豊 議員	
通告内容		
1.滞納処分 ①国税徴収法第48条について具体的に事例をあげて説明を求める ②12月定例議会以降、納期到来の各種税目毎の滞納処分（財産差し押え）の件数と滞納税額の報告を求める 2.小中学校の空調整備 ①小中学校の各教室の気温の推移の報告を求める（夏季の各教室の温度の推移がわかるもの） 3.中心市街地活性化事業 ①プール建設計画の予定年度と計画内容（プールの規模）について ②歩行訓練用のレーン計画はあるか 4.破砕機（竹チップ）の導入計画 ①破砕機導入計画その後の進捗状況について		
質問順番	質問議員	二次元コード
2	 寺崎 太彦 議員	
通告内容		
1.振興対策について ①鎮西山再整備事業の進捗状況は 2.健康対策について ①国民健康保険の医療費の現状と将来の見通しは 3.教育環境について 1 小、中学校の空調の整備と体育館の空調の現状は 4.農業振興策について ①もうかる農業としての農業振興をどのように考えているか		
質問順番	質問議員	二次元コード
3	 石橋 信 議員	
通告内容		
1.土砂、水害対策について ①第1部旧消防格納庫前道路冠水について 2.安全・安心な町づくりについて ①山林火災等に備える、ため池の整備について 3.地域振興対策について ①乗合タクシー利用状況及び今後の巡回バス運行について 2 空き家対策取組の進捗状況は（町内調査総合判定D建物）		

質問順番

質問議員

二次元コード

4



蔵戸 新 議員



通告内容

- 1.上峰町職員のワークライフバランスについて
 - ①今年度の有給休暇取得率の状況は(過年度との比較状況)
 - ②来年度以降の目標は
- 2.ガバメントハンター育成について
 - ①どのような業務内容を想定しているのか
 - ②雇用形態や人材募集方法並びに育成について
- 3.道の駅振興について
 - ①鎮西八郎プロジェクトとの連携状況は

質問順番

質問議員

二次元コード

5



江崎 文男 議員



通告内容

- 1.防災対策について
 - ①災害に強い防災拠点づくりについて(役場を防災拠点に選定されているが、中心市街地エリア内の防災拠点の計画は)
- 2.上峰町中心市街地活性化事業について
 - ①進捗状況と今後の計画は
 - 2 中心市街地の汚水処理計画は
- 3.ふるさと納税について
 - ①寄附申込書に記載されている寄附の目的の見直しは

質問順番

質問議員

二次元コード

6



大川 徹也 議員



通告内容

- 1.第三セクター合同会社の財務状況報告に関する事項
 - 1 当該第三セクター合同会社の直近の財務状況について、町はどのように把握し、どのような分析・評価を行っているのか
 - 2 当該法人の経営状況が本町の財政に与えるリスクについて、どのような認識を持ち、どのような検討を行っているのか
 - 3 法的義務の有無とは別に、説明責任及び議会との情報共有の観点から、今後、財務諸表を議会へ報告する考えはないのか
- 2.小中学校及び社会体育館の空調設備に関する事項
 - ①社会体育館の新築計画及び小中学校建て替え計画において、体育館を含む空調設備の整備は基本方針として明確に位置付けられているのか
 - ②建て替えまでの期間における既存施設の安全対策について、どのような措置を講じているのか
 - 3 空調整備にあたっては国や県の補助制度、有利な起債制度等の活用が可能と考えられるが、本町としてこれらの制度の調査・研究を行っているのか

質問番号	質問議員	二次元コード
7	 原 直弘 議員	

通告内容
<p>1.町道の安全対策について</p> <p>①橋梁「外記の橋」通行時の安全対策について</p> <p>2.通学路の安全対策について</p> <p>1 町道下津毛三田川線における安全対策について</p> <p>②町道坊所南北線起点部交差点の横断時の安全対策について</p> <p>③通学路点検対策箇所対策実施中の現状と今後の計画について</p>

質問番号	質問議員	二次元コード
8	 吉富 隆 議員	

通告内容	
<p>1.町税等の滞納について</p> <p>1 滞納繰越 (R3.R4.R5) の現状について</p> <p>②今後の対策について</p> <p>2.ふるさと納税関連について</p> <p>①今年度納税額の状況について</p> <p>②過去におきた偽装問題について</p>	<p>3.中心市街地活性化事業関連について</p> <p>1 今後の整備計画について</p> <p>2 体育施設及び文教施設の進捗状況について</p> <p>4.農業施策関連について</p> <p>①今後の農業施策計画について</p> <p>2 オーガニック農業について</p>

質問番号	質問議員	二次元コード
9	 鈴木 千春 議員	

通告内容	
<p>1.高齢ドライバーの支援について</p> <p>①ご家族や仕事の関係で高齢であっても免許を返納できないドライバーに対し、町で実施されている支援の内容は</p> <p>②免許証を返納された方に対し町が現在行なっている支援内容は</p> <p>2.町内の糖尿病罹患率の現状とその対策について</p> <p>①町内で糖尿病に罹患されている方の割合は</p> <p>②①の結果に対し、現在町で実施されている取組みは</p>	<p>3.スポーツ振興の取り組みについて</p> <p>1 町民の方がスポーツを実施している割合</p> <p>2 町では現在「トレイルラン」や「為朝ウォーク」などのスポーツを通じて、町内外の方に対しイベントを開催されているがスポーツツーリズムの考えは</p>

滞納処分について

差押えも含め徴収に当る

問 国税徴収法第48条について説明を。

答 国税課長 法第48条第1項「超過差押えの禁止」。滞納処分を行うに当り、徴収に必要な額を超えて財産を差押えてはならない旨が定められている。

問 具体的に軽自動車税について説明を求め。

答 国税課長 納期限を10日経過した日までに督促を受け完了しないときには、徴収職員は滞納者の財産を差押えること

ができる。国税徴収法第47条にある。文書、電話、臨戸による督促催告を通知し、反応がない場合には、

預貯金、給与等の財産調査を行い、また生活の状況の実態を確認して、差押えられる財産が見つかった場合には、差押える。また、差押える前には事前に予告通知を送付して、納付につながらよう対応している。



吉田 豊 議員

各教室の温度は

中学校の3階教室が高い

問 中学校が高いとのことだが、具体的に数値で報告を。

答 教委事務局長 7月32度、8月32.6度、9月30.6度、10月30度以下となっている。

問 今報告された各教室の温度は適温と思つかどうか。

答 教委事務局長 酷暑であると認識している。

問 酷暑と認識しているのであれば、どう対策をとるのか。

答 教委事務局長 今年度2、3年生の普通教室に床置き型の空調機を2台ずつ設置することになっている。

問 特別教室はどうするののか。

答 教委事務局長 特別教室は適温に保たれている。

問 小学校はどのような状況にあるのか。

答 教委事務局長 小学校の各教室は、適温であると報告を受けている。

竹チップの導入予定について

今年中に購入する

問 有機栽培には必需品であるが。

答 産業課長 6月議会には、機種を決定し補正予算をお願いする。

プールの設置は

近隣温浴施設と協働し整備する

問 プールは中心市街地の一角に設置する予定だが、いつできるのか。

答 生涯学習課長 実施設計を進める中で、近隣の温浴施設と競合するのではなく、官民が協働し、よりよい施設として整備した方が良くという考えに至った。プールは要望として強い施設であることは、認識している。現開発内容とは少し角度を変えた所で、より昇華させた施設として整備を行うことで検討している。温浴を活用したプールを官民協働で補助金、交付金を活用できるスキームを模索していく。

問 プールの規模について尋ねる。

答 生涯学習課長 プールは今回の開発エリアの中では整備せず、官民協働による別の方法で整備を検討する。

要望 町民の方から、温プールに歩行訓練ができる施設整備を要望されているので配慮されたい。





寺崎 太彦 議員

鎮西山再整備の進捗状況は

3つの工事を行っている

問 鎮西山再整備事業の進捗状況は。

答 政策課長 彩の丘整備工事、南駐車場整備工事及びアスレチック広場整備工事の3工事を行っている。

考えはどうかになったのか。また、道路法面崩壊の対策は。

答 政策課長 鎮西山全体に総合公園という形の中で、山頂だけ歴史公園と認定できるのか。関係機関も含めて検討を要する状況である。

医療費の現状は

医療費は増加していく

問 少子高齢化や社会保障費の増大により町民の負担が増えていると思うが、国民健康保険の医療費

の現状と将来の見通しは。

答 健康福祉課長 国民健康保険の加入者は、令和4年度

末1千598人、令和5年度末1千528人、令和6年度末1千466人で、年々減少している。医療費総額は、令和4年度約8億1千838万円、令和5年度約7億5千145万円、令和6年度約7億8千378万円となっている。また、1人当たりの年間医療費は、令和4年度約50万4千円、令和5年度約48万5千円、令和6年度約51万4千円となっている。加入者が減少する中、医療費総額及び1人当たり医療費はいずれも高い額で推移している。近年の医療の高度化や先進医療の進展、高度な薬剤の普及により医療費は増加傾向にある。今後1人当たりの医療費は増加していくと考えている。

問 佐賀県内では、上峰町の医療費は多いほうなのか。

答 健康福祉課長 1人当たりの医療費の平均を比べると、令和5年度までは県平均を下回っていたが、令和6年度は少し上回っている。

問 健康増進、予防や未病または、生活習慣病の早期発見や早期治療が必要と思うが、具体的な施策は。

答 健康福祉課長 特定健診を受診してもらおう取り組みをしていく。

農業振興をどう考えるのか

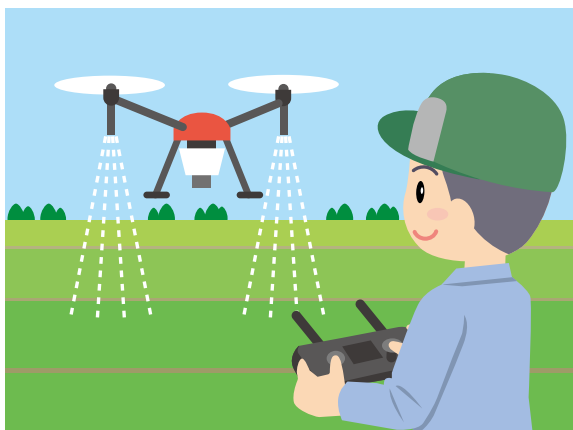
効率化を図る

問 もうかる農業として農業振興をどのように考えているのか。

答 産業課長 コストを考え、農作業の効率化を図り農地の集約化を町と農業委員会ですべて実施していく。

問 効率化、省力化が必要だと思うが、スマート農業の補助金の考えは。

答 産業課長 スマート農業の補助金等については、県内で検討しているが、今は難しいとの意見が出ているので、もう少し勉強させてもらえれば、補助金等をつくりたいと考える。



第一部日消防格納庫前 道路冠水について

地区在住の方々の意見や
意向を伺う

問 内水氾濫は低いところを集まる。かさ上げを20cm上げてみる場合をコンサルタントとシミュレーションして変化の確認ができないか。

答 建設課長 かさ上げの調査になると、コンサルタントを交え、今後は、道路のかさ上げの計画に対する課題と、必要な作業項目が出てくると思われる。

問 コンサルタントとの話し合いの中で、継続的に地域の方々と話を進め、対策を考えてほしいが。

答 建設課長 地区の方々とハード面、ソフト面等交えながら話をし、どの程度冠水対策を打てるのか、進めていく。

山林火災に備える ため池の整備について

地区管理者と今後のため池
について協議

問 山林火災を発生させないためには、本町独自では難しい。隣接町との連携は。

答 総務課長 近隣市町と連携した合同訓練、町独自では山林火災を想定した秋季訓練等実施した。

問 登山、ハイキングの方々に案内板とかが注意喚起の警告等されているのか。

答 総務課長 掲示板等の設置については特にない。

問 林野火災が発生した場合、水を供給するため五万ヶ池で防災訓練を行ったが、消防署、消防団でホース延

びたい。長しても火元まで近づいていけない。空中散布となると防災ヘリ「かちどき」または自衛隊ヘリになる。五万ヶ池の面積であればヘリからの給水も十分とれるが、水深が5m必要と言われた。整備ができないか。

答 産業課長 所管課と協議して整備を検討する。



五万ヶ池

乗合いタクシー利用状況 及び今後の巡回バス運行は

安心して利用いただくよう充実に取り組む

問 施設間移動で助かっているが、予約が取りにくくなつたと聞く。増便の考えは。

答 健康福祉課長 変更当初、利用者が戸惑われたが、現在は運行状況に合わせて時間帯や曜日を利用者が調整していただいている。また、車両増便は今後検討していく。

問 巡回バスの順路で大字堤地区は婦人の家の前で終わっている。中心市街地にショッピングができる場所がオープンする。例えば、堤、屋形原、鳥越地区まで回って、中心市街地へ買い物にけるように、今後路線の变

答 町長 貴重な指摘点や中心市街地を核として人の流れを集め、地域内循環を運行して重心を移すことが重要だと考えている。そういう視点からまず拠点を移す必要性等、今後検討する。

問 道の駅を中心としたバスセンターの考えは。

答 健康福祉課長 令和10年度に見直し11年度に再度策定予定。

問 更、運用方法の検討はされないのか。

答 健康福祉課長 地域公共交通計画及び利便増進計画に基づいて、皆さまの意見を聞きながら再構築について考える。

問 令和10年度に見直し11年度に再度策定予定。



石橋 信 議員



蔵戸 新 議員

町職員の ワークライフバランスは

大きく改善傾向にある

問 職員の年次有給休暇の取得率の状況は。

答 総務課長 年次有給休暇の取得率については、

令和2年度19・3%、
令和3年度18・4%、
令和4年度20・8%、
令和5年度22・4%、
令和6年度52・5%、
令和7年度58・2%。
令和7年度については、平均取得日数11日となっている。

問 飛躍的に改善しているが、その成功要因はどのような取り組みをしてきたのか。

答 総務課長 取得率50%を目標に、課長会を通じて全職員に周知し、大型連休や連休の前後に取得を行い、休暇を長く取れるよう推奨した。また15分単位での取得も可能となった。

問 来年度以降の目標は。

答 総務課長 国が掲げる70%を目標に取り組む。

ガバメントハンターの育成は

鳥獣被害対策の中心としたい

問 ガバメントハンターはどのような業務内容を想定しているか。

答 産業課長 現在、集落支援員による

小型箱罟でのアライグマ等の駆除を実施しているが、猟銃での駆除は行っていないため、鳥類の対応が難しい。また、

イノシシ等が市街地に出没した際に的確に対応できる職員もいない。そのため、

主業務として、鳥類の対策や緊急時における対策・駆除を考

えている。他にも集落パトロールや、捕獲隊を組織した際

の中心として活躍してもらいたい。

問 雇用形態や人材募集方法並びに育成

については。

答 産業課長 会計年度任用職員の集落支援員として雇用することとし、募集をかけた。育成は本人の希望に沿った形を考

えている。

問 市街地出没や猟銃での対応は高度な技術力と専門知識を要するが。

答 産業課長 すでにそのような知見を持った人の雇用を考

えている。

問 高度技術を持った人は非常に少ない。募集は難しいのでは。

答 産業課長 もしそのような人材が集まらな

いような状況であれば、募集内容を見直し、再度検討する形になると思う。

問 道の駅と鎮西八郎の連携状況は

道の駅と鎮西八郎の 連携状況は

開発地全体に息づくよう意識

問 道の駅と鎮西八郎プロジェクトの連携状況は。

答 政策課長 開発エリア全体の名称が「カゼマチ」となっている。現在の井手口

交差点における表記もカゼマチに変更されると伺っている。

各施設の外観フォルムもらせん状を模している。風を連想させるデザインとなっ

ており、バス停の待合所も漢字の「風」をモチーフに制作されている。カゼマチという言葉は、

鎮西八郎為朝伝説の地とされる伊豆大島

において、大風子どもを逃がす際に風を待った丘がカゼマチの丘と言われている。鎮西八郎為朝が縁でつながった大島の名所に由来している。開発地全体において、鎮西八郎為朝が息づくよう意識された内容となっている。



風をモチーフにしたバス停

災害に強い防災拠点づくりの計画は

中心市街地エリアを防災拠点のひとつに

問 令和5年第1回定例会にて「役場を

防災拠点に選定している。今後は、施設の強靭化を図るとともに、非常用電源や通信、トイレ機能の確保、水や食料品、生活必需品等の災害備蓄品の確保に積極的に取り組む。また、災害発生後72時間は外部からの供給なしに非常用電源を稼働できる機能を図っていく」と答弁されているが、今現在どの

程度図られているか。

答 危機管理対策監

近年は、台風、地震、豪雨等、毎年のように大規模な自然災害が発生しており、防災拠点となる官公庁施設が被災した事例も散見される。今後も気候変動の影響により、水害等のさらなる激甚化が懸念されることから、災害発生時において、応急対策活動の中心となる防災拠点は災害に強いものが必要

と考え、町としては、中心市街地エリアを防災拠点の一つとして積極的に活用していく計画を進めている。

中心市街地の今後の計画は

文教施設及び多目的交流施設の設計業務に入っている

問 道の駅が昨年4月にオープンし、住

宅、商業施設が完成。今後は文教施設と体育施設が出来ると思うが、今後の計画は。

答 生涯学習課長 文教施設及び多目

的交流施設については、9月定例議会にて、実施設計等の予算議決を貰い、設計事務所と契約を締結し、設計業務に入っている。

ふるさと納税の寄附目的の見直しは

現段階において変更は無い

問 令和7年第1回定例会の一般質問に

て、「寄附申込に記載されている寄附目的では、町が使われる寄附金の大部分がつばきまちづくりプロジェクトCGFへの貸付けに向けられて

いる。本当の意味での町民が必要としている財源に充てられるような寄附目的に見直しをすべきでは」との質問に対し、「この寄附の目的は、つばきまちづくりプランの前期計画策定時にお

けるアンケートを重視し、重点プロジェクトが設けられ、それが一丁目一番地として中心市街地活性化事業である。令和7年3月策定の後期計画において見直しの可能性もあり得る」との答弁があつていたが、この後期計画における寄附目的の見直し作業はあつたのか。

答 政策課長 今年度後期計画の策定を行つており、重点項目の設定状況を参考にすることも考えら

れる。また、開発事業の進捗に応じた形で考慮することも考えられると思われる。加えて、寄附者に訴求する寄附目的の設定も大きな要素となり、仮に見直しを行う場合においては総合的な判断の上行うことと答弁しており、断定的に言つたわけではなく、可能性に言及したに過ぎない。その上で、現段階において「寄附の目的」の変更は無い。

使い道（プロジェクト名）

笑顔が集まる交流拠点道の駅「産直プロジェクト」
(つばきまちづくりプロジェクト)

子どもたちの可能性を拓く「学びの場整備プロジェクト」
(つばきまちづくりプロジェクト)

心触れあう憩いの場「みんなの公園プロジェクト」
(つばきまちづくりプロジェクト)

笑顔が帰る家・思い出が生まれる家「住宅等プロジェクト」
(つばきまちづくりプロジェクト)

町長おまかせ「地域活性化プロジェクト」

現在の寄附目的の内容



江崎 文男 議員



大川 徹也 議員

各体育館の熱中症対策は

環境改善する

問 社会体育館の新築計画及び小中学校

建て替え計画において、体育館を含む空調設備の整備は基本方針として明確に位置付けされているか。

答 教委事務局長

小学校校舎改築については、令和8年度中に基本構想策定に向けて、上峰小学校校舎建築準備委員会において、校舎及び体育館の空調設備も含め協議検討し、基本構想を策定する。

問 建て替えまでの期間における既存施設

設における熱中症対策等の安全対策は。

答 生涯学習課長

現在の体育センターにおいては、平成30年度にスポットクーラーを4台整備し熱中症対策に活用している。災害時の避難所についても同様の運用になるかと思っている。

答 教委事務局長

小学校校舎体育館では、窓を開け、スポットクーラー2台を使って冷やすようにしている。中学校体育館においても窓を

開け、かつ大型扇風機を使用し授業を行っている。

問 スポットクーラーはどの程度の効果があるのか。

答 生涯学習課長

基本的には、ダクトから冷風が出るため、その前に立ち体を冷やすという形で利用している。

答 教委事務局長

送風口の前、局所的に風が当たったところが冷えるというものである。

答 教育長

実際に体育センターで使われた夏場の模様を知っていますが、かなりの範囲にわたってスポットクーラーは4台稼働すれば、全体を冷やす空調程はないが、かなり温度は下がり爽やかな感じになっている。

問 「スポットバズーカ」と呼ばれる高性能版もあると伺っている。実際の利用者や学校の先生からヒアリングをして、今のスポットクーラーで不十分であれば、高性能版を検討してもらえないか。

答 教育長

現状スポットクーラーを使っているが、現場からはスポットクーラーを使うことで不具合や、もう少し効き目があつた方がよい等の苦情等は聞いていないので、しばらくこのままで続けていけると思っている。

問 町長はどう思うのか。

答 町長

教育委員会の方針については、教育長の答弁で十分であると思う。

問 現場では往々にしてあることだが、現場から何も上が

てこないから問題ないということばかりではない。上峰町では、剣道大会等も行われていて、防具を付けたままの練習や試合は本当に過酷なものであろうかと思う。ぜひ、体育館での暑さ対策について再度調査をしていた

だき、必ず環境改善の検討をお願いしたい。

答 教育長

当然それは考えていきたいと思うし、学校から要望が来ないからいいというふうには捉えようとは思わない。私どもも実際に行ってみて、実態を把握しながらやっていきたいと思っ

ている。それから剣道大会につ

いても、開催時期が変更になり、秋口になった。その方が湿度も下がり、かなり良い。子どもたちも防具を付けても、終日できたこともあったので、日程の変更も含め、また必要があれば環境改善を連盟の人とも相談をしていきたいと思っ

ている。

答 教育長

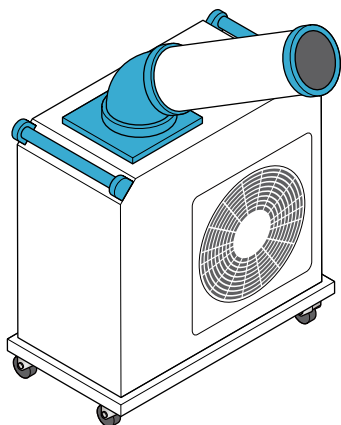
当然それは考えていきたいと思うし、

学校から要望が来ないからいいというふうには捉えようとは思わない。私どもも実際に行ってみて、実態を把握しながらやっていきたいと思っ

ている。それから剣道大会につ

いて、開催時期が変更になり、秋口になった。その方が湿度も下がり、かなり良い。子どもたちも防具を付けても、終日できたこともあったので、日程の変更も含め、また必要があれば環境改善を連盟の人とも相談をしていきたいと思っ

ている。



外記ため池欄干部の安全対策について

県営工事の完了後速やかに行う

問 外記のため池にある橋の欄干部において道路幅が狭くなっていたことで、通行に支障が出ていたため早急な改善が望まれていた。しかし、県営ため池整備により欄干部周辺の工事が行われたが、道路幅は以前そのままでも現在も通行に支障がある。通行改善に対する町の考えは。

答 建設課長 県営工事が終わり次第、できるだけ速やかに

撤去したい。ため池内の管理道路の園路化を加味した町道計画が必要なので、8年度当初予算に計画策定の委託料を計上している。

問 8年度に計画策定となると、9年度に施工するのか。

答 建設課長 県営工事の最終年度が9年度と聞いている。施工時期としては県営工事完了後に速やかにと思っている。

交差点部の通学路の安全対策について

交通安全対策等を警察と協議していく

問 小学校から北の区間は歩道の整備により歩行者の安全が確保されたが、町道坊所南北線起点部の交差点は以前そのままであり横断時の安全確保が必要であると考えるがその対策は。

答 建設課長 現状として坊所南北線を除く3方向は、幅員が狭く離合しづらくなっているため交差点内で待機する車両があることから、横断しにくい状況がある

る。横断時の安全向上を検討した結果、自動車の交通量が極めて少ない町道上坊所線にバリカー等の車止めができれば歩行者の滞留場所を確保することで、横断歩道の要件にも合致し、安全向上の要望に応えることができ

る。横断時の安全向上を検討した結果、自動車の交通量が極めて少ない町道上坊所線にバリカー等の車止めができれば歩行者の滞留場所を確保することで、横断歩道の要件にも合致し、安全向上の要望に応えることができ

ないかと考える。

要望 子どもたちの安心・安全対策を迅速かつ継続して進めたい。

通学路の点検箇所と今後の対策について

関係各課と対応策の協議を行う

問 通学路点検は子どもたちが日常的に

利用する道路において、子どもたちの安

全確保を目的として実施されており、その対策は確実な成果を上げている。今回は対策が継続中のものについてその現状と今後の対策について伺う。

答 教委事務局長 現在実施している通学路点検には問題点があった。点検し通学路の課題を浮き彫りにし、出された意見を対策として公表していた。対策表は一旦取り下げて、専門家との協議を行い対応策を決定したい。

問 今まで実施された対策は町の道路管理者との調整がなく実施されたというところか。

答 教委事務局長 道路行政のスペシャリストがいる町行政には諮っていない。8年度は

春季に通学路点検を行う課題を掘り起こし、町行政に諮る委員会では対応策を決定して、夏季には国、県に対し予算要求、要望等を行っていき

問 行政としては国、県の補助事業で実施することが望ましいかもしれないが、子どもたちの身近な危険から身を守る重要な対策なので、すぐにでもできる工事で手だては迅速にやってもらいたい。

答 教委事務局長 合同点検は国、県道を優先的に実施する。町道の通学路は学校や教育委員会で協議や点検をし、課題箇所があれば関係各課にお尋ねする形で対応策について協議を行う。



原 直弘 議員



吉富 隆 議員

町税等の滞納について

徴収体制強化を行う

問 令和5年度の滞納繰越金が5千9百万円ということ、解決すべき問題であり、その対策は。

答 税務課長 未然防止対策として現年度については、電子納付を推進し24時間納付できる環境を整備し、納付しやすい体制としている。また、国税徴収法に基づく滞納整理の実施では預貯金等の財産が確認された者で、納付見込みがないと判断した場合は差し押さえを実施してい

る。今後の滞納整理の計画として滞納整理方針計画と年間業務計画を立て進捗管理を行う。また、徴収体制強化として、県税事務所に職員を派遣し、専門的に学んで、県に派遣した職員を通じて連携し、滞納対策・整理を行う。

過去に起きた偽装問題について

納品事業者は指導・是正を受けている

問 過去に起きた偽装問題について、どのような形をとっているのか。

答 政策課長 支払金の一部として、寄附を取り消した場合の返金措置という形で1千6百万円程既に入金がなされている。

問 これは事件であり、行政として業者に対してペナルティが必要ではないか。

答 政策課長 町が契約しているのは、プラットフォーム事業者であり、返礼品提供事業者とは直接の契約関係にはない。返礼品提供事業者はさらにその返礼品を

ふるさと納税の今年度の納税額は

12月までで60億7千万円

問 ふるさと納税の今年度の納税額は。

答 政策課長 12月までで60億7千万円、36万5千件である。

問 返礼品と維持管理費を合わせて50%となっているが超えている部分はないか。

答 政策課長 返礼品の調達の割合30%、他に係る経費を合わせて50%と理解しており、10月の総務省の審査も受けて、無事指定を受けている。

農業施策関連について

補助金は内部で協議を行う

問 直播研究会に補助金を出せないか。

答 産業課長 今即答はできない。内部のほうで協議を行う。

問 直播研究会ができてから20年が経過しているが、進捗がない。しかし、普及させたいと考えているので、補助金を出せないか。

答 産業課長 補助金をつくるよう努力する。

要望 今後は事件がおきないような形でお願いする。

免許返納者への支援内容は

フリーパスポートを発行

問 ご家族や仕事の関係で高齢であつても免許を返納できないドライバーに対し、町で実施されている支援の内容は。

答 総務課長 高齢運転者による交通事故の割合が増加傾向にあるため、国、県、地方自治体は安全運転支援と移動手段の確保を喫緊の課題と認識し、取り組みを行っているところ。安全運転支援として、高齢者に対しての運転免許証保持者講習会や警察と連携した

交通安全に関するチラシの回覧、安全運転サポート車の普及促進や免許返納後の移動手段確保への支援を通じて、高齢者の安全な移動を多角的に支援していくことに努めている。今年度は上峰町交通安全協会で町内の事故発生状況をデータを基に分析し、現地確認等を行った。その中で、交通弱者への配慮についても、ソフト対策と環境整備について協議を行った。当町の令和6年

の交通事故発生状況は、高齢者に限らずどの年齢層にも及んでおり、町民全体に啓発活動を行い、啓発内容の浸透をま

ちづくりを生かすことが重要であると確認した。交通安全を実現、向上する循環型の対策を引き続き行っていきたいと考えている。

問 免許証を返納された人に対し町が現在行っている支援の内容は。

答 健康福祉課長 現在、運転免許証を返納された人に対し、乗合タクシーと巡回バスの運賃が1年無料となるフリーパスポートを発行している。このフリーパスポートの申請者については、

令和4年度が19人、令和5年度が12人、令和6年度が13人。

町内の糖尿病罹患者の割合は

高齢につれて高くなる傾向

問 町内で糖尿病に罹患されている方の割合については。

答 健康福祉課長 当課で把握できている国民健康保険加入者(以下「国保」)及び後期高齢者医療制度加入者(以下「後期高齢」)、それぞれの糖尿病治療中の人の割合を答弁する。令和8年1月末の糖尿病の治療をされている人の割合は、国保加入者で12・4%、後期高齢加入者は27・2%となっている。年齢が高くなるにつれて糖尿病の治療を受けている人の割合が高くなる傾向となっている。

答 健康福祉課長 国保加入者で、糖尿病の重症化リスクが高い医療機関未受診者や治療中断者等を対象に、保健師や管理栄養士による訪問指導や個別面談を実施。また、後期高齢加入者に対しては、保健事業と介護予防の一体的実施の下、重症化リスクの高い人への訪問による受診勧奨と、通いの場等において糖尿病重症化予防や生活習慣病に関する講話、健康相談を実施している。

問 免許を返納されているがフリーパスポートを利用されていない人が一定数いるがその理由は。

答 健康福祉課長 周知が足りていない部分もあるかと思っている。ホームページ等には掲載しているが、返納された人は無料でフリーパスポートが申請できるといふような周知を今後さらに強化したいと思う。

自動運転免許証を返納された人に対するフリーパスポートの支援については、今後継続していく予定である。

問 免許を返納されている人数は。

答 健康福祉課長 警察署に確認した数値は、令和5年度28人、令和6年度30人、令和7年度23人。

問 結果に対し、現在町で実施されている取り組みは。



鈴木 千春 議員

総務厚生常任委員会視察研修報告

委員長 吉田 豊

議会運営委員会視察研修報告

委員長 吉富 隆

議会活動

総務厚生常任委員会では、令和8年1月20日から22日の3日間にかけて、スポーツ振興をテーマに宮城県柴田町および角田市を視察しました。柴田町では、総合体育館整備において官民連携手法を採用し、民間のノウハウを活用した効率的な運営と財政負担の平準化を実現されてきました。施設は多様なイベントに活用され、町民の交流や健康づくりの拠点となっています。また、総合型地域スポーツクラブでは高齢者を中心に参加が広がる一方、働き世代の参加促進などが課題とされています。角田市では、「スポネットかくだ」を中心に関係団



柴田町

体が連携し、スポーツによるまちづくりを推進されています。スポーツ施設と道の駅を核とした取り組みにより、交流や賑わいの創出、市民の

スポーツ参画意識の向上が図られています。今回の視察を踏まえ、本町においても実情に応じたスポーツ施策の推進に努めてまいります。

議会運営委員会では、令和8年2月26日に長崎県時津町議会を訪問し、議会運営の高度化を図るため、タブレットを活用した議会運営について視察を行いました。時津町議会では、議案書や会議資料の電子化を進め、タブレット端末を用いたペーパーレス化により、資料準備の効率化や経費削減を実現されていました。また、会議中の情報共有が迅速に行えるほか、過去資料の検索性向上など、議員活動の質の向上にもつながっているとの説明を受けました。



時津町

の課題もあり、段階的な導入と丁寧なサポートが重要であることを学びました。本町議会においても、今回の視察で得た知見を踏まえ、議

会運営の効率化と住民への説明責任の充実に向けた取り組みを検討してまいります。

上峰町議会参加行事出席表(10月からの下半期に町議会として出席・参加した行事の記録です)

		1 蔵戸	2 石橋	3 江崎	4 鈴木	5 大川徹	6 原	7 吉田	8 吉富	9 寺崎	10 大川隆
10月5日	小学校運動会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
10月12日	町民大運動会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
10月15日	戦没者追悼式典	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
10月20日	市町講座 同和問題	○	○	○	○	×	○	○	公	○	公
10月23日	子ども議会	○	○	○	○	×	○	○	公	○	○
11月3日	町民文化祭	○	公	○	○	×	○	○	○	○	○
11月11日	市町行政講演会	○	○	○	○	×	○	○	○	○	公
11月25日	防犯パトロール	○	○	○	○	×	○	○	○	○	公
11月30日	剣道錬成会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12月6日	カミフェス	○	○	○	○	×	○	○	×	○	○
12月22日	防犯パトロール	○	○	○	○	×	○	○	○	×	○
1月5日	賀詞交歓会	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○
1月11日	二十歳の集い	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
1月16日	全議員研修 郡議長会	○	○	×	○	×	○	○	×	○	○
1月18日	消防出初式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2月25日	利用者講習会	○	○	○	公	○	○	○	○	○	○
3月6日	中学校卒業式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3月17日	小学校卒業式	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3月28日	目達原駐屯地観桜会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

○	出席	公	公務等による欠席	×	欠席	△	病気・ケガによる欠席
---	----	---	----------	---	----	---	------------

※上峰町議会では住民の安全が確保されているかを確認するための防犯パトロールを月に1回実施しています。

新しい発見!

団体の紹介

「上峰中学校 部活動紹介」

「剣道部」

剣道部は、3年生5人・2年生2人で活動しています。練習は月・火・木・金・土に行き、大会にも積極的に参加しています。一昨年は女子団体、昨年は男子団体で県大会に出場しました。明るく元気で仲が良く、互いに切磋琢磨できる関係です。準備や後片付けも率先して行き、勝敗だけでなく人格形成を大切にしながら日々の稽古に励んでいます。今年は男女で団体県大会出場、卒業までに二段取得を目指して頑張ります。



「サッカー部」



上峰中学校サッカー部は、3年生9人、2年生2人の計11人の部員で構成され、学年を超え協力しながら活動しています。目標は、県大会で上位進出することです。目標を達成するために、日々の練習では、基礎技術や戦術理解を高め、試合を想定した実践的なトレーニングに取り組んでいます。部のモットーは「運貯金」。日常で良い行いをすれば、良いことが帰ってくる。先輩方が築き上げた伝統です。僕たちはそのようなカッコイイ先輩方に近付けるよう、常に周囲に気を配り、応援される集団・個になれるよう頑張っていきます。

議会を傍聴してみませんか

毎回、町民の皆さまに議会を傍聴していただき、ありがとうございます。

次回の定例会の会期は、6月5日(金)から6月12日(金)までを予定しています。

一般質問は6月8日(月)及び9日(火)の予定です。

行事への参加

1月～3月

- 1月5日 上峰町新年賀詞交歓会
- 1月11日 二十歳のつどい
- 1月16日 郡内全議員研修会
- 1月18日 上峰町消防団出初式
- 3月6日 上峰中学校卒業式
- 3月17日 上峰小学校卒業式
- 3月28日 目達原駐屯地観桜会

あとがき

国から地方自治体にもデジタル社会の実現に向けた方針が示され、本町議会においても様々な課題に対しデジタル技術を活用することで、さらなる「町民サービスの向上」と「業務の効率化」そして「議会の活性化」を達成すべく、上峰町議会DX推進計画を策定しました。

その第一段階として、各議員にタブレット型端末(iPad)の貸与がなされ、令和8年3月定例会より運用開始となりました。

1年間は紙との併用ということで、いくらか安心する反面、1年後にはペーパーレス化という不安が入り乱れながら、機器の習得にたいま奮闘中。まずは機器の立ち上げを毎日の日課としています。

ところで、デジタル社会を推進している国の最高機関である国会の本会議場では、このタブレット等の使用が認められていないということを皆さんご存知ですか。ふしぎですね。(江崎)



議会だより 広報編集委員会

- 委員長 鈴木 千春
- 副委員長 吉田 文豊
- 委員 江崎 文男
- 委員 石橋 新
- 委員 蔵戸 新